令和８年度第１回京都市男女共同参画審議会 議事録

＜日　　時＞　令和８年９月８日（火）
午後２時～午後４時３０分
＜場　　所＞　京都市役所本庁舎　第１・第２会議室
＜出席委員＞　※ 敬称略、五十音順
上田　三穂（京都府医師会　理事）
斎藤　真緒（立命館大学産業社会学部教授）
佐々木　元勝（特定非営利活動法人ファザーリングジャパン関西）
里内　友貴子（弁護士）
土肥　　誠（市民公募委員）
西岡　　歩（日本労働組合総連合会京都府連合会副事務局長）
藤本　哲史（同志社大学政策学部教授）
丸山　里美（京都大学大学院文学研究科教授）
南野　佳代（京都女子大学法学部教授）
村上　　岳（市民公募委員）
＜欠席委員＞　笹山　文美代（一般社団法人京都市地域女性連合会副理事長）
森口　真希（株式会社 堀場製作所 理事 管理本部副本部長 兼 秘書室長）
＜オブザーバー＞　公益財団法人京都市男女共同参画推進協会
京都府文化生活部男女共同参画課
＜議　　題＞　１　第５次京都市男女共同参画計画に基づく令和７年度の取組の進捗について
２　京都市附属機関等における委員の登用状況（令和７年度末時点）について
３　大学生による男女共同参画ワークショップ（仮称）について

＜審議会会長等の選任＞
委員による推薦と承認により、以下のとおり選任
会　長　藤本　哲史　委員
副会長　里内　友貴子　委員
同　上　丸山　里美　委員

＜発言内容＞
【１　第５次京都市男女共同参画計画に基づく令和７年度の取組の進捗について】
村上委員：　資料２の３ページ「不安を抱える女性に寄り添った相談支援事業の実施」について、コロナ禍から開始された事業とのことだが、具体的にどのような相談や支援が行われたのか聞きたい。
事 務 局：　「つながる相談室」での相談内容としては、気分の落ち込みに関するものが多い状況であった。その他、家族の悩みに関するもの、仕事に関するもの、孤独・孤立を感じるといったところが多かった。
同相談室は元々、コロナ禍において孤独・孤立に陥った女性への支援として設置したもので、開設当初の令和４年度には相談件数が２３３件であったが、徐々に減ってきている。ウィングス京都では女性の一般相談窓口も設けて対応できることから、今年度から統合した。
斎藤委員：　資料３の２ページ、男性のための相談のＤＶについて、これまでの経過

を見ると加害に対する相談件数と被害に対する相談件数の増減が大きく、年々、逆転している。これはどのように捉えれば良いか教えてもらいたい。

また、「真のワーク・ライフ・バランス」の取組を見ると、視点が育児の面に偏りがちだと感じる。ケアに関しては育児だけでなく介護やそれ以外にも多様なものがあるが、京都市のケアラー支援の取組と、男女共同参画のワーク・ライフ・バランスがどのような形で連携するのか、あるいは今後展開できる可能性があるのか、見通しについて聞きたい。

事 務 局:　１点目、男性のＤＶ相談について、大きな傾向としては掴みかねているが、全体としては相談窓口が少しずつ浸透し、男性には相談のしにくさがあるように感じられる中でも、相談件数が少しずつ伸びてきていると考えている。

２点目のケアラー支援との連携について、両立支援や子育て支援、女性活躍といったところが男女共同参画の推進事業として多い現状がある。一方でケア支援においては、女性がケアの担い手になることが多い現状も含め、男女共同参画の担当としてもケアラー支援のメンバーに入って情報共有や実態把握を行っているところである。どのように連携するかについて現状では答えを持ち合わせていないが、困難を抱える女性への支援における連携など、取組を進めていく。

土肥委員:　資料２の１ページ、「しごと・かてい・ちいき 応援企業」の取組内容で「余った有給休暇をプールして共有するなどの働き方改革」とある。有給休暇は時効で消滅した相当分を共有することで法律上問題ないと理解するが、見方を変えれば、元々付与された有休が取得しきれずに時効まで持ち越されているという面があるのではないかとも思える。そういう考え方で相違ないか。

事 務 局:　独自性の高い取組として紹介したものだが、御指摘のとおり余った有休が存在するということは、有休を消化できていないという捉え方もあり得る。

目指ところは、誰もが自らの権利としてしっかり有休を消化し、ウェルビーイングにつなげることだと認識している。今回の記事では使い切れていない有休の消化状況という側面には着眼できていなかったが、今後の啓発においては、取組の背景や課題についても多角的に見ていく必要があると考える。

里内委員:　同じく「しごと・かてい・ちいき 応援企業」について、取材先３件はどういう経緯で選定されたのか。企業側からの持ち掛けがきっかけなのか、京都市からの取材依頼を行ったのか。また、記事化される企業からフリーペーパーやウェブで自社が紹介されることのメリットなどに関する声があれば聞きたい。

加えて資料３の５ページ、市民への普及啓発の⑴イ「対象者に応じたオーダーメイド型講座」について、令和７年度は６回開催されたとのことだが、学校現場が多忙な状況にあろう中での実施上の工夫や今後の展望があれば聞きたい。小学生の時期から人間関係に通じる考え方に関する教育ができれば良いと考える。

事 務 局:　取材先企業については、京都市内の様々な企業のうち、えるぼし認定やくるみん、京都府によるワーク・ライフ・バランス認証企業なども対象としながら、興味深い取組をしている企業を幅広く探したうえ選定している。取材を受けた企業からは、市内のオフィスや地下鉄などに広く配布される当該フリーペーパーで、自社における働き易さの工夫等を周知できることについて「ありがたい」という声をいただいている。

学校向け講座については、小中一貫校や中学生相当を対象に実施している。過去に受講された学校からのリピート依頼も多い。若年期からのＤＶ予防学習は大変重要であると認識している一方で、対応する講師等のキャパシティの問題もあり、全小中学生に対して直接実施するのは難しい現状もある。学校の先生方にしっかり学んでいただき、先生方から生徒へＤＶのリスクや重要性を伝えられるような取組を増やしていきたいと考えている。

上田委員:　デジタルスクールをはじめとする市民一般向けの講座等について、どのように広報を行ったのか。良い取組講座であり、さらに多くの方の参加が望まれる。

審議会の資料に広報の状況や集客の実情、今後の予定や対策なども記載されていると、次につながる議論ができると思うが、可能か。

事 務 局:　可能である。

前年度の取組内容や集客状況を踏まえて、翌年度の取組にフィードバックしており、そうした取組の連続性や広報の取組についても理解いただけるような記載に努めていく。

なお、令和７年度の女性デジタルスクールについては、定員８名に対し２４名の応募があり、オンライン面接のうえ選考を行って参加者を８名に絞った経過がある。

丸山委員:　資料３の２、３ページに記載のウィングス京都の女性相談について、ウィングス京都には女性相談と暴力相談がある一方で、別にＤＶ相談支援センターもある。前期の審議会でも似たような女性の相談窓口があってどこに相談したら良いか分かりづらいと述べており、今年度からは「つながる相談室」については統合されたが、ウィングス京都の「女性への暴力専門相談」とＤＶセンターの相談機能のすみ分けや体制はどうなっているか。

また、生活困窮者自立支援法に基づく困窮者支援を行う方から、ＤＶで避難している人の中には生活困窮している方もおられるものの、みんとやＤＶセンターとの連携がほとんどできていないと聞いた。女性の抱える困難はＤＶだけではなく、高齢や障害、若者、生活困窮などの困難に直面する状況で、ＤＶが主訴ではない形で現れる場合が課題だと考えられる。

資料３の６ページに記載の「連携する関係機関（３４機関)」の中に、福祉・相談部署はどれくらい含まれているかを知りたい。

事 務 局:　ウィングス京都とＤＶセンターの機能について、ウィングス京都では広く女性の相談を受けて専門的なカウンセリングや精神的ケアを行っており、個別対人支援までは行わないものの、つなぎの役割を果たしている。

つながる相談室との統合も含め、市民の皆様に分かりやすい周知のため、工夫を進めていく。

連携機関については、配偶者暴力防止ネットワーク協議会には警察、弁護士、裁判所、福祉関係機関など３４機関が参加している。今年度からは対象を拡大し、困難を抱える女性支援を目的に代表者・実務者・個別ケース検討の３層で連携を深めている。

【オブザーバー 公益財団法人京都市男女共同参画推進協会から補足説明】

ウィングス京都において実施する相談は、ＤＶに限定するものではなく、性暴力被害や幼少期の虐待体験によるトラウマなどに関して長期的なカウンセリングを行うものである。一方、ＤＶセンターでは具体的な保護や自立支援などの実務的支援を重点的に行っており、ウィングス京都での相談者の中で、ＤＶ等により「今すぐ逃げたい」「自立したい」という明確な方向性がある方についてはＤＶセンターや「みんと」につなぐという役割もウィングス京都は果たしている。

丸山委員：　内部での役割分担や時代の変化に合わせた看板、機能の整理についてよく分かった。市民にも分かりやすいようさらに御検討いただきたい。

【２　京都市附属機関等における委員の登用状況（令和７年度末時点）について】

斎藤委員：　他の自治体でも領域・分野によって女性が登用されにくい附属機関等がある。令和６年度末から７年度末にかけて女性が増えている分野や、逆に低いままの分野などの分析はあるか。また、委員改選タイミングでの市からの働き掛けについて聞きたい。

事 務 局：　分野別の詳細な分析については、今後視点を持って行っていく必要がある。

委員の選考過程において、特定の専門団体の役員・理事から選出する規定がある機関では、団体側の役員に男性が多い場合、登用率が低くなりやすい傾向がある。

改選のタイミングでの働きかけについては、選考が本格化する前の早い段階から担当部署と事前協議を行い、適任の女性委員が見つからない場合には他機関の女性委員データベース等から紹介するなどの助言・支援を行っている。

村上委員：　市民公募委員について、女性の応募状況や、少ない場合の周知・応募促進策を聞きたい。

事 務 局：　市民公募委員に関しては性別を限定せず広く募集している。今後もホームページだけでなくＳＮＳをはじめ多様なツールを活用して、幅広い層へ届くよう工夫していく。

土肥委員：　令和７年度は、女性委員の割合が６５％を超えている機関が１つあるが、具体的な割合と機関名を教えていただきたい。また、女性割合が高すぎる場合も男性を増やすバランス調整が必要という理解でよいか。

事 務 局：　女性割合が６５％を超えている機関は、教育委員会における「京都市立学校幼稚園要休養職員審査委員会」である。委員総数６名と少人数であり、１名の違いで割合が変動しやすい。

第６次男女共同参画計画では「男女いずれも 40%以上 60%以下」という均衡を目指しており、女性が多ければ良いとは認識していない。適切な均衡を目指していく。

藤本会長：　幼稚園に関わる機関に女性が多いとのことだが、男性が関わって議論することにも意義がある。関係者に機関に入ってもらうというやり方では女性に偏ってしまうのは当然だと思う。

里内委員：　附属機関に多様な委員が入ることで、組織や市政に具体的にどのようなメリットや価値がもたらされたかを言語化し、発信していくことが重要だと思う。一般的にはなり手が増える、多様な意見交換ができる、健全性の高まりがメリットとして挙げられるが、京都市にとってのメリットが何かの理解が必要。

数値は着実に改善されているようだが、数値目標だけでなく、質の面での効果を提示していただきたい。

事 務 局：　内部に対しては、これまで 30%というクリティカル・マスの理論などを説明しながら周知を図ってきた。取組の意義について関係者の理解が深まらなければなかなか進展しない分野である。

里内委員：　第６次男女共同参画計画の「40%～60%」の達成に向けては、クリティカル・マスの理論は通用しなくなる。各所の理解を得られるよう、登用による具体的なメリットや実例を紐解いて、言語化・情報発信に努めていただきたい。

【３　大学生による男女共同参画ワークショップ（仮称）について】

上田委員：　参加者の募集・リクルートについて、無関心層をどう巻き込むかの検討状況を教えていただきたい。

事 務 局：　現段階では、大学への公募や審議会委員の先生方を通じた声掛けを想定している。無関心層を含めた集め方についてはアドバイスをいただきながら検討していく。

上田委員：　京都市内の大学に声掛けをする予定か。

事 務 局：　その方向で考えている。世代によって現状や課題の認識、感じ方が異なるところがあると思われる。チェックシートなどを用いて、気付きのある場にしたい。

藤本会長：　無関心層に「なぜ無関心か」と聞いても回答は得られにくいため、関心のある層に「なぜ周囲が無関心なのか」「どう巻き込むか」を議論してもらうことも有効なアプローチだと思う。

南野委員：　京都市が会場準備・募集を行い、学生が主体となって参加・議論するワークショップという理解でよいか。グループディスカッションのファシリテーションや取りまとめの体制の検討状況を聞きたい。

事 務 局：　京都市が準備を行い、学生の皆様に議論していただくものである。

ファシリテーションや進行体制については、職員の役割含めしっかり検討・準備を進めていく。

南野委員：　うまくいけば非常に面白い試みだが、場をどのようにコントロールするかが非常に重要である。

斎藤委員:　メインターゲットとして男子学生がイメージされているように感じ、女子学生がどう議論に加わるか難しさもあると思った。

また、「男性の優位性」といったテーマが全面に出すぎると、答えが提示されて誘導されていると感じる学生や、限られた関心層しか来ないリスクもある。ジェンダーだけでなく、地方出身や親ガチャなど若者の多様な生きづらさと絡めたり、ゴールを少し広げてゆるやかに設定したりする方が参加しやすいのではないか。

事 務 局:　男性の感じている不自由さや男女共同参画への無関心、女性から見た視点の双方から気付きを得られる場にしたい。誘導的にならないよう、御指摘を踏まえて内容を精査していく。

里内委員:　若者の感覚を施策に取り入れる素晴らしい企画であり、是非実施していただきたい。

そのうえで、企画の「成功」の定義を明確にすること、参加者の男女比についての想定、知識の差を埋める最低限の基礎情報提供、目線合わせを行うことが大切だ。

また、開催時期と学生のスケジュール、繁忙状況との兼ね合いへの留意や、参加学生に活動証明書を発行するなどインセンティブの工夫も有効だと思う。

事 務 局:　御指摘の点について検討していく。

村上委員:　無関心層への啓発は非常に難しいと思う。男女共同参画の課題について例題を出しても良いのではないか。

チェックリストをもとに、抵抗感や違和感を言語化することも大事だが、令和８年度の「男女共同参画白書」に示される賃金格差や男女別の社会参加の割合、結婚後のケア労働の負担割合などの具体例を示しながら実施するのも一案である。

大学生、大学院生に自分事として捉えてもらえるような会になればよいし、学識委員も同席されて助言をいただきながら実施されたらより良い会になるのではないか。

事 務 局:　社会的な客観データや課題を共有して目線合わせを行い、実りある議論になるよう練り上げていく。委員の御参加も是非検討いただきたい。

以上